

高等学校等就学支援金の申請手続きについて

高等学校等就学支援金について、申請の意向の有無に関わらず、**全員**オンラインシステムで入力**手続きを行っていただく必要があります**。(申請の意向がない場合でも、「意向なし」と入力する必要があります。)

1. オンライン申請の方法は？

e-shien システムで入力を行ってください。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



(上記のURLからアクセス。または右のQRコードを読み取ってアクセス。)

2. システムの入力方法は？

下記のマニュアルを参考にして、入力を行ってください。

◆就学支援金を受給していない方（新規申請の方）、申請の意向の無い方

「e-Shien オンライン申請手引き【新規申請編】」

◆就学支援金を受給している方

「e-Shien オンライン申請手引き【継続届出編】」

※前回認定時から保護者の状況に変更があった方（住所変更、離婚・死別）は、下記マニュアルもご確認ください。

「e-Shien オンライン申請手引き【変更手続編】」

3. システムの入力期間は？

別途、半田商業高校事務室からお知らせする期間内にシステム入力を行ってください。

※指定期間以外での手続きは、システムではなく書面手続きとなりますので、半田商業高校事務室へお問い合わせください。

(参考) 就学支援金制度とは？

◇申請することで受給することができます。学校が国から就学支援金を受領し、授業料に充てるため、授業料を納める必要がなくなります。(就学支援金がお手元に支給される制度ではありません。)

◇対象となる世帯は？

○「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額※」の両親分合計が304,200円未満の世帯（※名古屋市は、市町村民税の「調整控除の額」に3/4を乗ずる）

○生活保護を受給している世帯の方